

米国特許出願パッケージサービスのご案内

～円建て前払い固定料金による明瞭会計～

信頼・実績のある米国弁護士事務所に依頼するため、品質面でも安心です。
お客様には、円建てにて前払い請求いたしますので、為替リスクはございません。
特許査定時の成功報酬はいたしません。

1. 米国特許出願パッケージサービス

15,000文字以下：定額**74万円**

【ご参考】30,000文字の場合：**98万円**

15,000文字を越える場合、各案件のパッケージ価格は、「16,000円/1,000文字」で按分調整いたします。

※1 文字数は、基礎となる国内出願の明細書、請求の範囲、および要約が対象です。

※2 独立クレーム3個まで、かつクレーム総数20個までです。これを超える場合、個別に御見積りいたします。

■出願パッケージに含まれるもの■

- ①基礎となる国内出願に基づく米国出願用明細書・図面の作成、
- ②上記のための翻訳費用
- ③米国代理人費用、米国特許庁費用(Official fee)
- ④必要書類の作成・提出
委任状(POA)、宣言書(Declaration)、譲渡証(Assignment)
- ⑤出願時情報開示陳述書(IDS)
- ⑥公開公報送付

※①(基礎となる国内出願)・④・⑤：ご発注後、一括してご準備ください。

2. 米国特許中間処理パッケージサービス

定額**70万円**

※1 最初のオフィスアクション(以降、OA)発生時に、本パッケージ、または通常料金によるサービスかを選択できます。

米国出願では、登録までにOAが2回以上発生するケースが多いため、本パッケージがお勧めです。

※2 中間処理から依頼いただいた案件も最初のOA発生時に選択できます。

■中間パッケージに含まれるもの■

- ① OA対応2回
- ② 限定要求(OAとしてカウントせず)
- ③ Family出願(担当事務所が扱う案件)の引例に関する追加情報開示陳述書(IDS)2回
- ④ 登録時の代理人手数料

※ 通常料金の場合、各サービスの費用は、①：45万円、②：5万円、③：5万円、④：5万です。

■中間パッケージに含まれないもの■

- | | |
|----------------------|--------|
| ① 継続審査請求(RCE) | 15万円 |
| ② 3回目以降のOA対応 | 45万円/回 |
| ③ 3回目以降の情報開示陳述書(IDS) | 4万円/回 |
| ④ 電話インタビュー | 10万円/回 |
| ⑤ 特許査定時の米国特許庁料金(登録料) | 18万円 |

その他

- ・ 特許出願パッケージ、中間処理パッケージとも、各技術分野で共通料金です。
- ・ 各案件のご依頼前には、個別の見積りを弊社賛同事務所より提出させていただきます。
- ・ お申込み方法や詳しい内容については、下記までお問い合わせください。
- ・ 価格は全て税込みです。



【お問い合わせ先】

NRIサイバーパテント株式会社
知的財産コンサルティング事業部

TEL : 03-5299-5050 FAX : 03-5208-5550

E-mail : nricp-consul@nri.co.jp

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル11階



Copyright (C) 2009 NRI Cyber Patent Ltd.

この内容は2009年10月29日現在のものです。内容は予告なく変更される場合があります。